

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第142期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村 隆

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清水 奉 明

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清水 奉 明

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー 東京支社
(東京都文京区大塚5丁目7番12号 NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第141期 第1四半期 連結累計期間		第142期 第1四半期 連結累計期間		第141期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		1,796,278		1,981,069		8,265,014
経常利益 (千円)		149,086		278,686		871,157
四半期(当期)純利益 (千円)		54,161		165,655		505,132
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		4,451		183,876		480,429
純資産額 (千円)		7,501,644		8,018,344		7,906,014
総資産額 (千円)		10,177,216		10,794,831		11,034,354
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		4.54		13.89		42.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		73.7		74.3		71.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第141期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災がもたらした甚大な被害により企業の生産や輸出が大きく減少し、また個人消費も大幅な落ち込みとなりました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故の長引く収束作業で放射性物質の汚染拡大や今後の電力の安定供給に対する不安感もマイナスに作用し、生産面での復旧回復や個人消費の回復傾向も見られるものの、総じて景気は弱含みの状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは堅調な電子部品業界向けへの営業活動に注力した結果、耐摩耗セラミックスの販売が大幅に伸張し、セラミックス事業の売上高は1,557,999千円と前年同期比15.6%の増収となりました。利益面では、増収効果に加え、増産による生産設備の稼働率上昇で製造原価率も低下、さらに販売管理費の削減により営業利益は前年同期比92.0%増益の268,214千円となりました。一方のエンジニアリング事業は、受注につきましては前年同期比22.8%増と好調だったものの、その大半が下期以降の売上予定で、当四半期の売上高は前年同期比5.8%減収の423,069千円にとどまりました。利益面では、販売管理費の削減に努めましたものの前年同期とほぼ同等の1,337千円となりました。

全社では、当第1四半期の売上高は1,981,069千円と前年同期比10.3%の増収となりました。利益面でもセラミックス事業の大幅増益に伴い、営業利益は266,877千円、経常利益は278,686千円と前年同期比それぞれ93.0%、86.9%の大幅増益となりました。四半期純利益も前第1四半期のような多額の特別損失発生もなかったため、前年同期比205.9%増益の165,655千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに不適切な者によって支配されることを防止するための取組みを定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次の通りです。

（会社の支配に関する方針）

（ ）基本方針の内容

当社は、当社の財務内容及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値及び株主様同様の利益を中長期的確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主様共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定できません。

したがって、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

() 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主様共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われま。したがって、買収の提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買収提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料(当社取締役会による代替案を出す場合もあります。)を提供する必要があるものと考えます。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値及び株主様共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が株式の買収内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主様共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。

かかる認識に基づき、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主様共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、大規模買付行為の提案が行われた場合に大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)、及び当社取締役会が遵守すべき手続きについて客観的かつ具体的に定めることが必要であると考え、「大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入」(以下、本プランといいます。)を平成21年6月25日開催の第139回定時株主総会で承認を得て導入をいたしました。

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的な判断を排除し、株主の皆様のために本プランを発動及び廃止等の運用に際してに実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は当社社外監査役及び社外の有識者の中から選任され、社外監査役1名と社外の有識者2名の計3名より構成されています。

対象となる大規模買付行為とは、当社が発行する株式等について、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付等、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等をいいます。

大規模買付者は、事前に当社に対して、本プラン定める手続きを遵守する旨の「意向証明書」を提出していただき、当社取締役会が「意向証明書」を受領後当社株主様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、必要情報の提供を受けるものとします。

当社取締役会が十分な情報提供がなされたと判断した場合は、当社取締役会は、必要情報提供完了後60日間(対価を現金のみとする公開買付)、または90日間(その他)の検討期間を設定します。ただし、さらに内容の検討や代替案の作成等で必要な場合は、10日間検討期間を延長することができるものとします。

当社取締役会は、検討期間内に、独立委員会に諮問し、当該大規模買付行為の内容の評価・検討等を行い、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、株主の皆様のご意見の把握に努めたり、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について協議・交渉をし、当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、対抗措置を採ることが相当と認められる場合を除き、原則として対抗措置を採りません。また、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、当社取締役会は対抗措置を採る場合があります。

対抗措置の具体的内容としましては、新株予約権無償割当等で、新株予約権無償割当を行う場合は、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主様に対して、所有する当社の普通株式1株につき1個以上で、当社取締役会が別途定める数の割合で新株予約権無償割当をいたします。

本プランの有効期限は平成24年6月30日までに開催される第142回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、有効期限はさらに3年間延長されるものとします。また、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

() 上記()の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記()の「不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主様共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

また、本プランは定時株主総会における株主の皆様からのご承認をもって発効され、かつ有効期限前でも株主総会において変更または廃止決議がなされた場合は、その時点で実行される等、株主の意思を重視したものであります。

さらに、独立委員会の設置等、当社取締役会による恣意的な判断を防止する仕組みを確保するとともに、毎年の定時株主総会における取締役の選任（当社取締役の任期は1年）を通じて本プランの継続につき株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は43,350千円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、現金預金は減少しましたが、増収による売上債権の増加や余剰資金の運用のための有価証券の増加で、前年同期比6.1%増の10,794,831千円となりました。負債も借入金は減少しましたが、増収による買掛債務の増加等で前年同期比3.8%増の2,776,487千円となりました。純資産は繰越利益剰余金の増加が大半で前年同期比6.9%増加の8,018,344千円となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

当社グループを取巻く事業環境を鑑みると、去る2011年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」と、それに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響が長期化することが予想され、景気の「腰折れ」の懸念も囁かれており、予断を許さない状況が続くと思われま。

このような状況下ではございますが、当社グループは全社をあげての合理化を推し進めると共に、新製品、新商品の開発にも注力を注いでいく所存でございます。

まず、合理化につきましては、あらゆる経費の節減努力はもちろんのこと、生産面における温室効果ガス排出量の削減に注力するとともに、生産改革によるコストダウンを推進いたします。

新製品、新商品分野では、環境・省エネ用セラミックスの開発を重点に、このための積極的な設備投資を実施いたします。

最後に社内管理体制では、コーポレートガバナンスのさらなる充実に努め、内部統制システムの運用強化を図ってまいります。

上記事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	12,135,695	12,135,695		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		12,135,695		1,320,740		1,088,420

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,906,100	119,061	
単元未満株式	普通株式 18,495		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695		
総株主の議決権		119,061	

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野 町3丁2番24号	211,100		211,100	1.74
計		211,100		211,100	1.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,024,905	1,741,203
受取手形及び売掛金	2,591,880	2,592,778
有価証券	332,005	331,471
商品及び製品	579,015	557,433
仕掛品	517,917	633,781
原材料及び貯蔵品	201,298	257,229
その他	170,055	94,409
貸倒引当金	5,783	6,588
流動資産合計	6,411,294	6,201,717
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,623,285	1,598,530
機械及び装置（純額）	1,047,427	1,006,183
その他（純額）	688,641	720,908
有形固定資産合計	3,359,355	3,325,623
無形固定資産	18,704	19,068
投資その他の資産		
その他	1,245,114	1,248,537
貸倒引当金	114	114
投資その他の資産合計	1,244,999	1,248,422
固定資産合計	4,623,059	4,593,114
資産合計	11,034,354	10,794,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,221,136	1,087,257
短期借入金	402,000	402,000
1年内返済予定の長期借入金	175,972	186,540
未払金	255,457	492,673
未払法人税等	336,859	39,879
賞与引当金	229,000	114,500
役員賞与引当金	22,330	5,582
その他	117,082	52,487
流動負債合計	2,759,838	2,380,921
固定負債		
長期借入金	106,714	138,853
退職給付引当金	42,640	43,190
役員退職慰労引当金	116,175	108,053
資産除去債務	33,820	36,318
その他	69,149	69,149
固定負債合計	368,500	395,566
負債合計	3,128,339	2,776,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,221,859	1,221,859
利益剰余金	5,577,196	5,671,304
自己株式	91,662	91,662
株主資本合計	8,028,133	8,122,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,118	103,897
その他の包括利益累計額合計	122,118	103,897
純資産合計	7,906,014	8,018,344
負債純資産合計	11,034,354	10,794,831

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,796,278	1,981,069
売上原価	1,348,064	1,417,188
売上総利益	448,213	563,880
販売費及び一般管理費	309,900	297,003
営業利益	138,313	266,877
営業外収益		
受取利息	1,155	2,614
受取配当金	9,292	9,893
助成金収入	238	-
その他	5,192	3,038
営業外収益合計	15,877	15,546
営業外費用		
支払利息	2,917	2,987
その他	2,187	750
営業外費用合計	5,104	3,737
経常利益	149,086	278,686
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,684	-
特別利益合計	3,684	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,867	-
固定資産除却損	8,000	-
固定資産廃棄損	1,808	333
特別損失合計	38,675	333
税金等調整前四半期純利益	114,094	278,352
法人税、住民税及び事業税	29,000	38,000
法人税等調整額	30,932	74,697
法人税等合計	59,932	112,697
少数株主損益調整前四半期純利益	54,161	165,655
四半期純利益	54,161	165,655

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	54,161	165,655
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	49,710	18,221
その他の包括利益合計	49,710	18,221
四半期包括利益	4,451	183,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,451	183,876

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	8,407千円	7,908千円
一括決済(ファクタリング)	16,773千円	15,750千円

一括決済(ファクタリング)方式については、債務引渡し残高のうち、下請代金支払遅延等防止法による遡及義務の金額を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	128,773千円	117,118千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,623	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,547	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,347,318	448,960	1,796,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,347,318	448,960	1,796,278
セグメント利益又は損失()	139,659	1,346	138,313

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	138,313
四半期連結損益計算書の営業利益	138,313

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,557,999	423,069	1,981,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,557,999	423,069	1,981,069
セグメント利益又は損失()	268,214	1,337	266,877

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	266,877
四半期連結損益計算書の営業利益	266,877

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円54銭	13円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	54,161	165,655
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	54,161	165,655
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,924	11,924

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成23年8月1日開催の取締役会において、連結子会社である関東電子計測株式会社を解散および清算することを決議いたしました。

1. 解散および清算の理由

関東電子計測株式会社は、北関東地区における各種電気計器、電子計測器および工業用計測器の販売を行ってきましたが、さらなる効率的な営業活動を展開するために、当社が同社事業を譲り受け、同社を解散および清算するものであります。

2. 当該子会社の概要

- (1) 商号 関東電子計測株式会社
- (2) 所在地 栃木県小山市駅南町一丁目18番12号
- (3) 代表者 代表取締役社長 鈴木 真人
- (4) 事業内容 各種電気計器、電子計測器および工業用計測器の販売
- (5) 設立年月日 昭和42年9月14日
- (6) 資本金 10百万円
- (7) 株主構成 当社100%
- (8) 最近四半期における業績の状況(平成23年6月期)
 - 売上高 63百万円
 - 純資産 393百万円
 - 総資産 107百万円

3. 日程

- 平成23年8月1日 当社取締役会決議
- 平成23年9月30日 関東電子計測株式会社における臨時株主総会解散決議、直ちに解散および清算手続き開始(予定)
- 平成24年3月31日 清算終了(予定)

4. 当該解散による会社の損失見込額

精査中であります。

5. 当該解散および清算が営業活動へ及ぼす重要な影響

当該子会社の事業と従業員は当社が譲り受けるため、当該解散に伴う営業活動への影響額は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田利昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中伸郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッカトー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。